## 今後の検討事項について(事務局案)

- 1 協働・連携の担い手や手法を広く捉えた考え方の整理
  - ○協働を明晰に定義した市としての基本的考え方
  - ○多様な主体と行政の協働・連携に必要なこと
  - ○地域における市民間連携の取組について行政が求められること
  - ○協働型事業のルールの検証・見直し
- 2 新たな手法を活用した市民社会のエンパワーメント~市民が行う公共的な 活動に対して、社会全体が応援する仕組み~
  - ○ⅠCTを活用した情報プラットフォームなど新しい情報共有のあり方
  - ○地域における活動拠点のあり方(既存公共施設の有効活用、民間インキュベーション施設やコミュニティスペースとの連携)
  - ○市民ファンドや企業等によるファンドとの連携
- 3 市民が積極的に地域貢献・社会貢献できるための環境整備
  - ○活動団体の人的資源に対するニーズと人材をマッチングさせる仕組み
  - ○プロボノ活動など、新しい社会貢献の仕組みづくり
  - ○シニアを活用した有償ボランティア制度などとの連携
- 4 中間支援のあり方
  - ○身近な地域における中間支援組織の強化
  - ○中間支援組織間のネットワーク強化
- 5 協働・連携を推進するための行政の体制
  - ○成熟期に入った社会における行政と市民のあり方
  - ○市民に身近な区役所における団体間をつなぐコーディネーターとして の役割
  - ○協働・連携に関する組織横断的な連携体制の構築